

第8回 農業委員会総会 会議録

1 開 会	1
2 議 題	1
(1) 議事録署名委員の決定について	1
(2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
議案第1号	1
議案第2号	2
(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	3
議案第3号	3
(4) 農地法第5条の規定による許可処分後の変更に係る処分決定について	4
議案第4号	4
(5) 農用地利用集積計画に係る意見決定について	5
議案第5号～41号	5
その他	6
3 閉 会	7

○ 出席者

会長	15番	渡邊	浩正		
会員	1番	関	光博	2番	揚石 明
	3番	佐藤	栄一		
	6番	福田	一紀	7番	中山 敏克
	8番	大野	文子	9番	桑原 雅子
	10番	塚原	信一	11番	町野 位夫
	12番	渡辺	正明	13番	手塚 みち子
	14番	石塚	英好		

日 時 令和6年1月19日(金)16時00分
場 所 第一委員会室

1 開 会

- 議長（渡邊 浩正） 本総会の出席議員数は13名となり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。それではただいまから第8回農業委員会総会を開催いたします。（16：00）

2 議 題

(1) 議事録署名委員の決定について

- 議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

（議長一任）

それでは議長より指名いたします。13番手塚 みち子委員 3番 佐藤 栄一委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

(2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

- 議長 付議事件(2)、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について、議題に供します。

議案第1号

- 議長 まず、議案第1号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

- 議長 事務局の説明がおわりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を当番班3班 班長、8番 大野 文子委員にお願いいたします。

○大野 文子委員 本日、午前9時から、委員4名、事務局2名の計6名で、農地法第3条2件、同法第5条2件、計4件の現地調査を実施いたしました。詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方のご審議をよろしくお願いたします。

○議長 はい、ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を、2番 揚石 明委員に願いたします。

○揚石 明委員（申請地位置説明）

現地は、自宅の前の畑を取得したいということで、畑としてすぐ使えるような状態でしたので、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしく願いたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○石塚 英好委員 9月に申請があった時には、植木が植わっていましたが、どのような状態でしたか。

○揚石 明委員 きれいに整備されていました。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第1号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第2号

○議長 次に、議案第2号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

○議長 次に、議案第2号の現地調査の詳細な報告を、6番 福田 一紀委員
にお願いします。

○福田 一紀委員（申請地位置説明）

現地は田んぼできれいに整備されていきましたので、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第2号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第2号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について、議題に供します。

議案第3号

○議長 次に、議案第3号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

○議長 次に、議案第3号の現地調査の詳細な報告を、1番 関 光博委員に
お願いします。

○関 光博委員（申請地位置説明）

現地は、隣接の田んぼは作付けしていないようでしたので、対象の土地は少し下がっていて近隣への影響はなく、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎

重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第3号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第3号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(4) 農地法第5条の規定による許可処分後の変更に係る処分決定について

○議長 付議事件(4) 農地法第5条の規定による許可処分後の変更に係る処分決定について、議題に供します。

議案第4号

○議長 次に、議案第4号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。

○議長 次に、議案第4号の現地調査の詳細な報告を、1番 関 光博委員に
お願います。

○関 光博委員 (申請地位置説明)

現地は、11月の総会で許可が出た議案に一筆追加ということで、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第4号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第4号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(5) 農用地利用集積計画に係る意見決定について

○議長 付議事件(5) 農用地利用集積計画に係る意見決定について、議題に供
します。

議案第5号～41号

○議長 議案第41号を除いた新規の案件について事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明) 新規一括読み上げ

○議長 事務局の説明がおわりました。それでは、議案第41号を除いた新規の
議案第5号～41号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ございませんか。ないようでしたら、これより採決いたします。

議案第41号を除いた新規の議案第5号～41号について、原案通り決定してよ
ろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項により、私は退室す
ることとなります。つきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の
規定により、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者が
その職務を代理する。」こととなっておりますので、職務代理者に議長代理を
お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとの声がありましたので、職務代理者は議長席をお願いいたします。

○議長 議長を交替いたしましたので、議事を進めてまいります。

○議長 議案第41号について事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。それでは、議案第 41 号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 41 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 議案第 41 号が終了しましたので、申請人である 15 番渡邊 浩正会長の入室を求めます。

○議長 次に、議案第 5 号から第 41 号までの継続案件について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明・継続案件は一括審議とすることを説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。それでは、議案第 5 号から第 41 号の継続案件について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 5 号から第 41 号までの継続案件について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 以上で本日の審議事項を終了することができました。

その他

○議長 その他の事項について事務局の説明をお願いします。

- ・ R 6 年度農作業標準賃金検討会の報告について
- ・ 本日の懇親会について

3 閉 会

○議長 以上をもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

令和6年1月22日

議長	渡邊 浩正
議事録署名員	佐藤 栄一
議事録署名員	午塚 みち子